

[necf.jp](https://www.necf.jp)

## 従業員向け住居提供サービス: 造る(不動産・建設) | NEC ファシリティーズ株式会社

「従業員向け住居提供サービス」は工場や事務所の移転による従業員の転居や新入社員研修など一時的に住居が必要となる場合などに、タイムリーに最適な住居を提供する包括サービスです。

企業の事業拠点や工場の増設・集約・移転は、事業変化に合わせた経営手段として度々行われます。これには大規模な従業員の転居を伴うことが多くあります。このような場合、一度に数十人～数百人もの転居に関する契約や手続きなどの煩雑な業務が発生し、従業員の福利厚生を担う人事部を始めとする担当部門には大きな負荷がかかりがちです。また、新入社員教育や離れた拠点の従業員を集めた研修などの一定期間だけ多数の社員住居が必要となる場合も、タイムリーに必要な数の住居を確保するのは簡単なことではありません。

企業の成長・拡大によって社員寮の不足の恐れがあったり、あるいは、自社で寮を持たない選択をされる企業も多くなっています。

### 例えば

- ・工場を移転するので転勤先の住居を確保したい
- ・新入社員の独身寮が足りなくなってきた
- ・遠地の業務支援のため3か月だけ住居が必要



住居に関しては、住宅の確保だけでなく、各従業員ごとの賃貸契約・賃貸料管理など多くの業務があります。更には入居中のトラブルにも対応する必要が生じたりと、担当部門には煩雑かつ膨大な負荷がかかります。

NECファシリティーズは、こういった担当部門のお悩みに対して、3つのサービスのベストマッチで従業員向けの住居関連業務を全面的にサポートする「従業員向け住居提供サービス」を行っております。

### (1) 3つのサービスからベストマッチする住居サービスを提供

NECファシリティーズでは、①独身寮提供サービス、②転勤者用借上げ社宅転貸サービス、③マンスリー住居サービス3つのサービスをご用意しています。

従業員向け住居を必要とされる企業様の状況に合わせて、選択もしくは複数のサービスを組み合わせ、立地・期間・規模などその時のニーズに最適な住居と、それに関わる諸手続きや管理業務のサポートを提供いたします。

## (2) 入居者対応など担当部門の煩雑な業務を代行します

当社は、長年NECグループ向けに全国で従業員の住居提供を行ってきた実績があります。入居する従業員の方の契約、入退去時の手続きや、入居中のトラブルなどに対応してきた経験から、様々なシーンで入居者の方に生じる不安や疑問に先回りしてサポートすることができます。

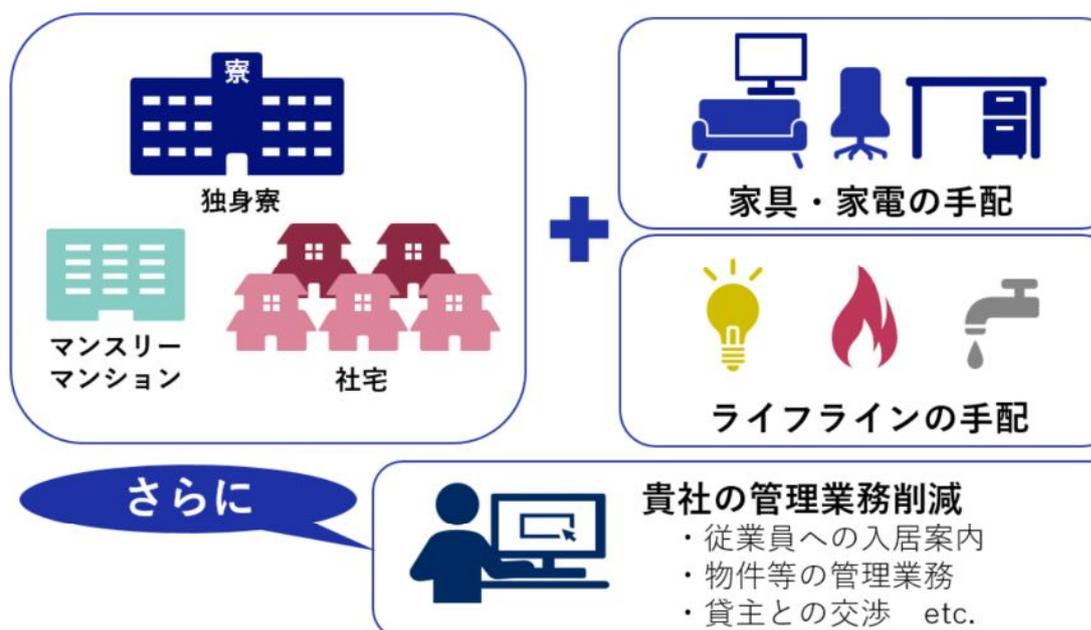
また、人事部などの担当部門に代わって、入居者対応の業務を行うことによって、業務の負担を軽減するとともに入居者の満足度を上げるご支援をいたします。また、退去後、建物所有者との原状回復費の負担協議ではプロ視点で対応します。



## (3) ライフラインの利用手続き代行や家具家電の手配にも対応可能

入居初日から生活が始められるように、ご要望に応じて、電気・水道・ガスなどのライフラインの利用手続きの代行や、家具・家電の手配も行うことが可能です。

一括してご用意することで、従業員の方の入退去時の負担を削減し、公平な住環境を提供することができます。



### 従業員向け住居サービス概要

従業員向け住居をご希望の企業様のニーズに合わせて、サービス内容をカスタマイズいたします。

ぜひ、以下よりお問い合わせください。